

平成 27 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーダット
 代表者名 代表取締役社長 執行役員 河内 一往
 (コード番号 3841)
 問合せ先 取締役 執行役員 経営管理本部長
 田口 康弘
 (TEL 03-5847-0312)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 21 日の取締役会において、平成 27 年 6 月 17 日開催予定の第 13 期定時株主総会に定款の一部変更を付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備え、現行定款第 2 条（目的）の変更を行うものであります。
- (2) 当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、第 43 条（取締役、監査役の責任免除）を規定しております。

今般、会社法第 427 条の改正により責任限定を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第 43 条第 2 項の規定を改正するものであります。

なお、現行定款第 43 条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ソフトウェアの開発、販売、サポートおよびコンサルティング 2. 電子回路および電子部品の設計環境構築サービスおよびコンサルティング 3. 電子回路設計の受託および電子回路設計資産の開発、販売 (新設) 4. 労働者派遣事業 5. 前各号に附帯する一切の事業	第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ソフトウェアの開発、販売、サポートおよびコンサルティング 2. 電子回路および電子部品の設計環境構築サービスおよびコンサルティング 3. 電子回路設計の受託および電子回路設計資産の開発、販売 4. <u>情報処理機器およびシステムの開発、製造、販売、サポート</u> 5. 労働者派遣事業 6. 前各号に附帯する一切の事業
第 7 章 取締役、監査役の責任免除 第 43 条 (省略) 2 当社は、 <u>社外取締役</u> および <u>社外監査役</u> との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額とする。	第 7 章 取締役、監査役の責任免除 第 43 条 (省略) 2 当社は、 <u>取締役</u> （ <u>業務執行取締役等であるものを除く。</u> ）および <u>監査役</u> との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 27 年 6 月 17 日 (予定)

定款変更の効力発生日

平成 27 年 6 月 17 日 (予定)

以上